

平成28年度農林水産関係予算 (生産局畜産部) 概算決定の概要

政府は昨年12月24日の閣議において、平成28年度一般予算概算を決定し、農林水産関係は総額2兆3,091億円（前年度比プラス1億円、平成27年度補正予算4,008億円込では17.4%増の2兆7,100億円）とした。ここでは、28年度予算の重点事項のうち、「畜産・酪農の競争力の強化」のために講じられる畜産・酪農の経営安定、収益性向上、生産力強化等に向けた対策の概要を紹介する。

1. 畜産・酪農の経営安定対策

(1) 加工原料乳生産者補給金【所要額：30,564百万円（前年度31,068百万円）】

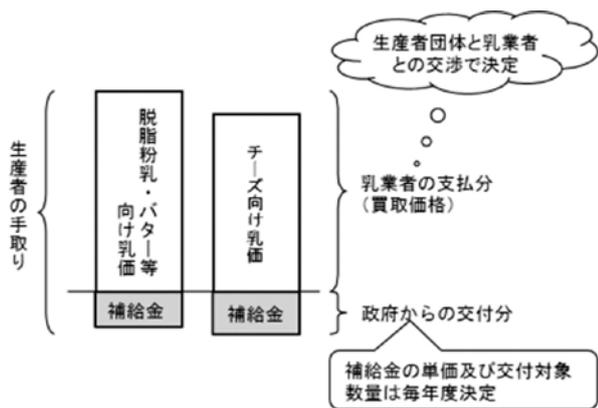
加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づき、加工原料乳地域における生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳（脱脂粉乳・バター向け及びチーズ向け生乳）について生産者補給金を交付する。

【脱脂粉乳・バター等向け生乳】

補給金単価：12.69円/kg、交付対象数量：178万トン

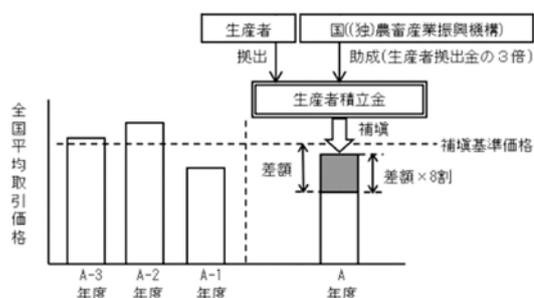
【チーズ向け生乳】

補給金単価：15.28円/kg、交付対象数量：52万トン



(2) 加工原料乳生産者経営安定対策事業【推進事務費：9百万円（前年度10百万円）】

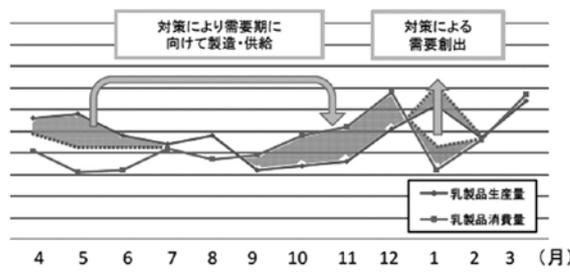
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施する。また、平成28年度より、液状乳製品（生クリーム等）を含む乳製品向け生乳の入札取引における価格低落も対象とする。



(3) 国産乳製品供給安定対策事業【300百万円（前年度500百万円）】

生乳需給が短期間で変動する状況の中で、国産乳製品の安定供給に対するユーザーの強い要望に応えるため、指定生乳生産者団体が乳製品を製造し適時に放出する取組等を支援する。

このため、指定生乳生産者団体が乳製品を委託製造し、適時に放出する取組や、不需要期の乳製品需要を創出する取組に対し、乳製品製造経費の1/2を補助する。



(4) 飼料生産型酪農経営支援事業（後掲「自給飼料の生産拡大対策」）

2. 畜産・酪農の収益性向上対策

(1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（TPP対策・基金化）【60,981百万円（補正予算）】

畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など地域の収益性向上等のため、同計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入（対象を地域的な規模拡大の場合にも拡大）を支援する（法人経営、法人化の計画を有している家族経営が対象）。

また、施設整備との一体性も確保しつつ、収益力の強化等に必要な機械のリース導入を支援する（個別経営体も対象）。

(2) 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（TPP対策）【16,400百万円（補正予算）】

畜産クラスター計画を策定した地域において、大型

機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水改良の改善等の整備を推進する。

また、北海道において効率的な飼料生産基盤を形成するため、家畜ふん尿を発酵してスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備や、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施する。

3. 畜産・酪農の生産力強化対策

(1) 畜産・酪農生産力強化対策事業（T P P対策・基金化）【3,000百万円（補正予算）】

酪農経営における優良な乳用種後継雌牛の確保及び和牛主体の肉用子牛の生産拡大を図るため、畜産クラスター計画に基づく以下の取組を支援する。

- ① 性判別精液（上限6,000円／頭）・受精卵（上限100,000円／頭）を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保、和牛受精卵（上限70,000円／頭）を活用した和子牛生産の拡大、和子牛育成施設の補改修、育成牛の外部預託の推進等の経営改善に向けた計画的な取組
- ② 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備（補助率：1／2以内）
- ③ 性判別精液生産機器等の導入（補助率：1／2以内）
- ④ 受精卵移植技術の高位平準化のための実技研修会等の開催（補助率：1／2以内）

(2) 和牛・生乳の生産拡大を支える研究開発【221百万円（前年度258百万円）】

分娩後の卵巣・子宮機能の早期回復、精液の高品質化を通じた受胎率の向上等のための技術開発を推進する。

4. 自給飼料の生産拡大対策

(1) 飼料増産総合対策事業【1,011百万円（前年度1,055百万円）】

濃厚飼料原料（イアコーン（子実、芯、穂皮から成る雌穂）等）の増産、レンタカウを活用した肉用繁殖牛等の放牧の推進、コントラクターの機能の高度化、エコフィード増産等を支援する。

(2) 草地難防除雑草駆除等緊急対策事業【700百万円】

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う高生産草地への転換や駆除対策の活用・普及等の取組に対し支援するとともに、コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善及び機械の導入等の取組を支援する。

(3) 飼料生産型酪農経営支援事業【6,800百万円（前年度6,581百万円）】

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付する。また、輸入粗飼料の使用量を削減して飼料作付面積を拡大した面積に応じて、交付金を追加交付（3万円／ha）する。

【対象者の要件】

- ・飼料作付面積が、北海道で40a／頭、都府県で10a／頭以上
- ・環境負荷軽減に取り組んでいること

【交付金単価】

- ・飼料作付面積 1.5万円／ha
- ・飼料作付面積拡大 1.5万円＋3万円／ha（追加交付）

(4) 草地関連基盤整備【4,783百万円（前年度6,219百万円）】

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料生産基盤の整備を支援する。

5. 国産牛乳製品需要・消費拡大対策

(1) 学校給食用牛乳等供給推進事業【744百万円（前年度913百万円）】

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図る。

① 学校給食用牛乳等供給円滑化推進事業

学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、関係者からなる推進会議の開催、事業実施計画の策定、供給事業者の指導・監督、供給本数の取りまとめ等に必要な経費を補助する。

② 学校給食用牛乳安定需要確保対策事業

遠隔地、離島など輸送条件が不利な地域に学校給食用牛乳を供給する場合に、供給価格の一部を補助する。

③ 高付加価値牛乳地域利用推進事業

学校給食用牛乳として自県産生乳を用いた低温殺菌牛乳（100℃未満で殺菌された牛乳）を供給する場合に、3年間に限り奨励金（2円／200cc）を交付する。

④ 学校給食用牛乳新規利用推進事業

小中学校等において、学校給食用牛乳を新たに供給する場合に、1年間に限り奨励金（4.4円／200cc）を交付する。

(2) 乳製品国際規格策定活動支援事業【11百万円（前年度15百万円）】

生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、国際乳製品規格にわが国の意見を反映させるための活動を支援する。

6. 乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等に向けた取組を支援する。

(1) 牛乳・乳製品の安定供給のための施設整備への支援【強い農業づくり交付金20,785百万円の内数（前年度23,085百万円）】

集送乳の指定団体への一元化による生乳流通コストの低減を図るとともに、中小乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、クーラーステーションや乳業工場の施設の新増設・廃棄、新増設を伴わない場合の乳業工場の廃棄等を支援する。

(2) 収益力向上のためのソフト面の取組への支援【産地活性化総合対策事業2,049百万円の内数（前年度2,343百万円）】

集送乳の効率化や乳業の再編整備に向けた取組を着実に推進するため、地域における課題の把握・検討、具体的な計画の策定、従業員の合理化への取組等支援する。